

令和6年8月

株式会社キタムラ産業塗装 行動計画（女性活躍推進法）

1. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

2. 目標と取組内容

【計画期間】

令和6年9月1日～令和11年8月31日までの5年間

【目標】

塗装職の女性労働者の採用を継続して1人以上増やす

【取組内容】

令和7年4月～ 女性労働者が活躍できる企業であることのPRを続ける
（会社案内・ホームページに掲載）

令和7年5月～ 女性がいらない又は少ない職種への女性労働者の積極的な配置（必要に応じてOJT・OFF-JTを活用し、女性労働者を支援する）